（拓殖大学学生健康保険互助組合）

医療費給付振込口座届

☆記入方法と注意

1. 振込口座届は普通預金で本人名義に限ります。
2. この届出用紙を提出しなければ医療費給付を受けられません。
3. 振込先金融機関を変更する時も、この届けを再度提出してください。また、金融機関の合併、統廃合により金融機関名、店名、口座番号等が変更したときも再度提出してください。

令　和　　年　　月　　日　提出		1・新規　2・変更　※該当する番号を〇で囲んでください												
氏　名		学生番号									2	0		
所　属	学部					学科						年		
金融機関名	銀行 信金											支店 出張所		
口　座　氏　名（カタカナ）														
口　座　番　号（右づめで記入すること）														

※　枠内に預金通帳を置きコピーをしてください。
※　コピーする箇所は、銀行名・支店名・氏名・口座番号が記載されているページです。

※ここに記載された情報は学生健康保険互助組合の医療費給付に係わる業務に必要なものです。それ以外には一切利用することはありません。